

第1回明大通り沿道協議会 議事要旨

令和2年1月21日(火) 9:00~10:30

千代田区役所8階第1委員会室

■配布資料による説明

- ・議事次第 ・席次 ・「明大通りⅡ期工事」スケジュール表
- ・明大通りの整備について ・これまでの主な意見
- ・明大通りの経緯経過について ・模型参考写真 ・協議会委員名簿

■質疑応答

(アドバイザーB)

- 明大通りは、歩行者通行量が多く急いでいる時は通行が困難である。

資料内の植栽ますについては、大きさが分かりにくく街路樹の根が張れる範囲を示すことに加え、地下埋設管の状況を把握できる資料が必要である。

樹種は、根があまり張れない場所にケヤキのような高木を整備すると、樹体を支えきれず倒木する恐れがあるので、明大通りの状況にあった樹種を選定する必要がある。

同時に、障害者やベビーカーの利用者を考慮して、車いす利用者の安全確保も考慮すべきである。

子供が木とふれあい、季節感が感じられることも大事である。

プラタナスは、戦後多く植えられ海外でも多く植えられている樹種であるものの、葉が大きいため集水ますの機能を阻害してしまうことや、車いす利用者が葉で滑り通行しにくくなる欠点がある。

街路樹の維持には剪定が必要であり、剪定を行う際は、年間2~3回必要になり、維持管理費用が高んでしまう。

現在は、昭和58年と比べ街路樹の維持管理費が三分の一となり、5、6年に一回剪定を行う。

緑の市民税を課すことにより、街路樹の維持管理費用を賄う取組みがある。

高木の剪定作業は、高所作業車や交通規制、交通誘導員が必要となる為、道路利用者は迂回する場合がある。

街路樹にも寿命が存在する為、更新も視野に入れた設計が必要である。

千代田区を代表する明大通りの街路樹を5、60年または100年程度生育し維持管理を想定した整備を考慮すべきである。

新しい街路樹を整備する場合は、2019年の強力な台風で多くの街路樹が倒木した事実を鑑み、根付くまでの時間を考慮し、闇雲に高木を整備することによる倒木被害出さないよう樹種を選定を行うべきである。

(アドバイザーA)

●アドバイザーB の補足として、温暖化・ヒートアイランド対策として遮熱性舗装が対策として挙げられているが、街路樹の緑陰により路面温度が 20℃程低減するが、遮熱性舗装は 10℃程度である。

木陰は、路面温度を低減するだけでなく、直射日光を遮る効果もあり、歩行者を守ることに繋がる。

IPCC によると、今世紀末までに地球の気温が 4℃上昇する報告が出ている。

千代田区は、東京都内でも最も熱くなる場所であるため、大きな樹冠によって、樹冠被覆率を高め直射日光から歩行者を守ることが重要であり、段差を無くすという物理的なバリアフリーも高く評価できるが、心理的な障壁を解消することも必要であると考えます。

樹冠を大きく取る為には、根が広く張れる環境が必要であり、植樹帯から植樹ますになることで根が張れる空間が減少するため、街路樹の生育にとって不利である。

更に、植樹ますによる整備は、土壌が露出する面積を減少させてしまい、水分の蒸発による気化熱が減少し気温の低減を阻害してしまうことも考慮に入れるべきと考えます。

街路樹の剪定については、名古屋のトウカエデでは殆ど行っておらず、下枝だけの剪定で済んでいる。建築限界を侵す箇所を整理する程度である。

海外では、樹冠被覆率を大きくするため、最低限の剪定しか行わず、通行の妨げになる枝を剪定する程度である。伸ばせるものは伸ばすというのが基本である。

(アドバイザーB)

⇒グリーンインフラとして、街路樹の剪定を年間 2 回と申し上げたのは、建築限界や視距の確保に必要となる、枝葉や周辺の低木を含む植栽全体の維持管理という考えに基づいた意見である。

(委員 I)

●明大通りを整備するよう区長へ陳情を出して 10 年経過している。明大通り I 期区間の歩道が広がって非常に嬉しい。足を怪我してしまい杖をついていますが、歩行に苦勞する身としては、他の歩行者を避けながら歩く必要が無くなり、大変助かり感謝している。

整備前は、朝 9 時台になると歩行者を避けながら歩く必要があり、苦勞を強いられていた。

街路樹の問題により整備が停滞しているが、物事には優先順位があると思う。歩道拡幅に対する反対意見が出ていないので、先に整備を行って頂きそのあとに樹木を整備してもらいたい。

樹種については、樹木専門の先生がいるので、街にあった一番良い木を選定して頂きたいと考える。

明治大学のリバティタワーの樹木は、防風林ということでマロニエを 8 本植えられたが、冬はボウズになるので、防風林としての機能を果たせず、その後新たに植えた木も防風出

来ていない。街路樹は一旦植えてしまうと中々変更出来ないなので、慎重に選定して欲しい。
私達沿道に住んでいる者は、まず拡幅で街を便利にして欲しい。それが第一でその次に樹木でお願いしたい。拡幅に反対でなければ進めて欲しい。

(委員 F)

- 樹木の専門家より意見を頂いたが、書面にして頂いてプラタナスを含め街路樹の長所、短所、維持管理に掛かる費用などが分かる資料で候補となる樹種を決め、樹木を決めている間に歩道の拡幅をして同時進行で進めて欲しい。

(委員 P)

- 日常的に明大通りはよく利用しており、歩道拡幅について異論はないです。
- 疑問点として、I 期工事では 25cm 拡がり、II 期工事では何故 1.5m となるのか理由を教えてください。

(事務局)

⇒歩道の拡幅量については、I 期区間は交差点直進・右折・左折の 3 車線で整備していることに対し、II 期区間は直進・左折を 1 車線で整備することから、1.5m の歩道拡幅することができる。

(委員 P)

- 大災害発生した場合、緊急車両以外の車両の制限は誰がやるのか教えて欲しい。

(事務局)

⇒災害時には、千代田区で緊急対策本部を立上げ対策が取られる。その時に道路管理者である千代田区と交通管理者である警察が協同し通行に制限を掛ける。

(委員 P)

- II 期区間は、現況 2 車線から 1 車線に変更することにより、渋滞を誘発する恐れがあると思う。

(事務局)

⇒停車帯を設けることにより、直進車両が左折する車両を側方通過出来る余裕がある。渋滞が発生しないように、警視庁と協議をして回答を得ている。

(委員 N)

- I 期工事で移植したプラタナスは、現在どのような状況かが分からない。

(事務局)

⇒I 期は、33 本プラタナスがあり、移植診断の結果内 4 本は移植可能と判定された為、区内の植樹ますに移植している。

(委員 N)

- 現在何本移植して、何本枯死しているのか確認したい。

(事務局)

⇒街路樹の生育状況としては、区内に移植した現在 4 本中 2 本が枯死し、苗圃に移植した 29 の内 9 本が枯死している。

(委員 N)

- 移植して、現在枯死していないようであれば、明大通りに戻すことが可能であると思っている。

(アドバイザーC)

- 現況の植樹帯から植樹ますに整備することは、歩道の拡幅効果がある反面、街路樹の生育にとって健全ではないと考える。健全ではない樹木があっても何の意味もないと考えます。健全に育つ緑を整備することが大切であり、道路の幅員にも影響してくると考えられる。構造と緑の在り方について考えていかなければならない。

歩道の下だけで根を張ることが出来なければ、江戸川区で採用した方式で、根を車道側に張らせることにより、樹体を安定させるなど柔軟な整備も必要であると考えます。

この機会に、千代田区として街路樹の整備に関するガイドラインを作ることが、今後の道路整備にとっても重要であると考えます。

(委員 C)

- 沿道住民の意見として、大雨が降るとプラタナスの葉が集水ますを塞いでしまい、処理しきれなかった大量の水が道路を流れてしまうことについても対処を考えて欲しい。

(委員 O)

- プラタナスの代わりにマグノリアを整備することは、少し寂しく感じ、明治大学の教員や生徒からも同様の意見を頂いている。明治大学の理事や同窓生からも署名が集まり、ゼミで署名を集める状況である。

プラタナス保存の運動で木が中々植えられないことについて大変申し訳なく思っているが、一から街路樹について議論を行うのならば、緑を多く確保出来るよう整備を行う必要があると考える。植樹ますから広く根を張れるよう工事を行って欲しい。

樹種について、明大通りは元々プラタナスが整備されていた場所であったのですが、色々なご意見を踏まえて何とか豊かなプラタナスによる道路整備して頂き、明治大学としても責任ある対応を取ったということになるのではないかと思います。大学を挙げて対応していきたいと考えている。大学や病院が立ち並ぶ通りであるので、専門家のご意見を伺いながら、良い結論に導けるようにして頂きたい。

(委員 G)

●何年も前から沿道協議会を行っているが、議論が全く進まない。原因は、歩道拡幅と街路樹の議論を同時に行っていることであり、別々に整備出来ないかと思う。

町会としては、歩道拡幅工事は是非やってもらいたいことである。駿河台下交差点から明治大学に掛けて、歩道幅員が大変狭く、雨天時は傘を利用して歩く時に不便さを感じてしまう。

街路樹を現況の位置に残して整備することは、神田警察通りの共立女子学園の前で行っているが、歩道拡幅の効果が感じられない。神田警察通りと比べ、明大通りは歩行者交通量が大変多く、同様の整備を行わないで欲しい。

樹種については、特に要望は無いが、現況のプラタナスは葉が排水溝を塞いで 10cm～15cm 浸水した所があった。靖国通り沿いの商店にまで葉が飛来することも悩ましいので考慮して頂きたい。

(委員 F)

●街路樹を議論することにより、歩道拡幅が遅れてしまうことは整備の目的を果たせていないと考える。いつも街路樹の問題で議論が振り出しに戻ってしまう。

歩道の拡幅を先に行って欲しい。

(委員 O)

●沿道住民の生活が掛かっていることは大変理解できるが、現況のプラタナスをそのままにすることが可能な箇所と歩道拡幅の効果が得られない場所を選定し、出来る限り存置できるように考慮して頂きたい。

(座長)

⇒このままでは、議論が進まないことが予想される。限られた道路空間の中でどのような街をつくるか議論していくために、次回は資料の写真にあるような大きな模型を使ってその場所に合わせて議論したいと考えている。

(委員 P)

●街路樹に関しては、千代田区としてのガイドラインが策定されていないことには、整備が進まないと考える。

明大通りの歩行者交通量約 4 万人では漠然としている為、詳細な内容を確認したい。

(アドバイザーA)

- 街路樹を整備する上で、埋設管の敷設状況や植樹ます周辺の土壌も考慮した上で整備を行う必要があると考える。

台風等による倒木被害は、公園と比べ道路の方が大きいため、根が広く張れるよう整備を行うべきである。

維持管理を行う上でも、樹木の生育状態を把握して欲しい。

(座長)

⇒街路樹の整備について、方法等に関する議論を行いたいと考えている。

街路樹の維持管理については、どこが行うのか同時に議論を行う。

(座長)

- 今後の沿道協議会の検討事項としては、平面上で場所毎に即した歩道拡幅について議論を行う。

街路樹については、樹木の配置と樹種に加えて、維持管理や剪定頻度の検討を行い、千代田区役所、町会、もしくは明治大学のどちらが管理を行うのかについても議論を行う。

(委員 I)

- 街路樹に関する議論で、いつも道路整備が遅れている。我々沿道住民の願いとしては、歩道の拡幅を第一に行って欲しい。現況よりも良い並木になるのであれば、既設街路樹の撤去を否定しない。現況よりも安全で便利な道路を整備して頂きたい。

(委員 F)

- 夕方 5 時頃になると、明治大学リバティタワー周辺を学生が多く利用し歩きにくくなる。公開空地に頼らず、歩行者を歩道で処理できるよう整備することも考慮して議論を進めて欲しい。

(座長)

⇒歩行者交通量については、交通量調査結果を基に議論していきたい。

(事務局)

- 今後は、地下埋設管の状況や植樹ますの大きさを踏まえた上で模型を用いながら議論を進めていきたいと考えている。

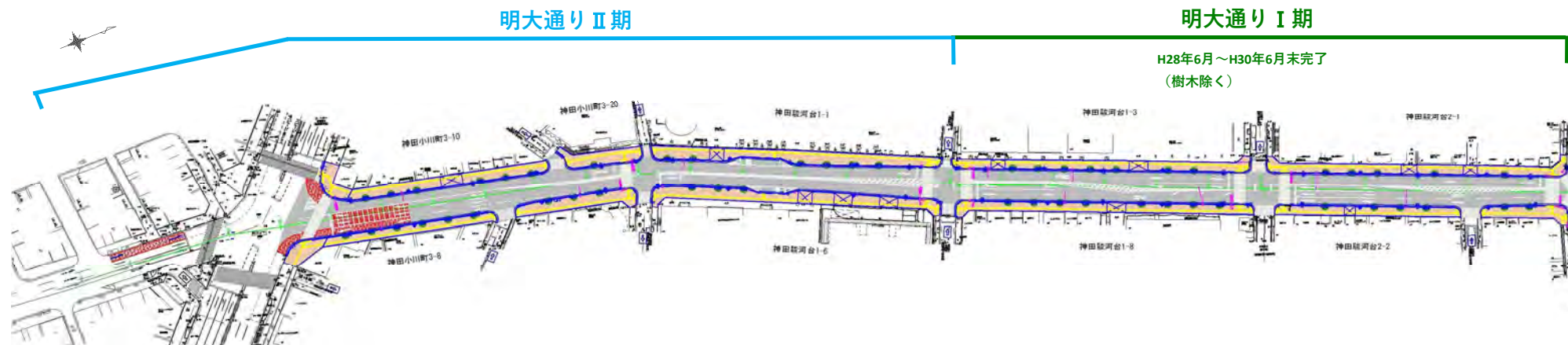
明治大学リバティタワー付近の歩行者交通量の状況が分る資料を使用する。

次回の沿道協議会は、令和 2 年 2 月 18(火)に開催予定である。

以 上

「明大通りⅡ期工事」スケジュール表

	令和元年度			令和2年度							令和3年度												令和4年度																															
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
沿道協議会				● 第1回	● 第2回			● 第3回		● 第4回		● 第5回																																										
設計																																																						
工事																																																						



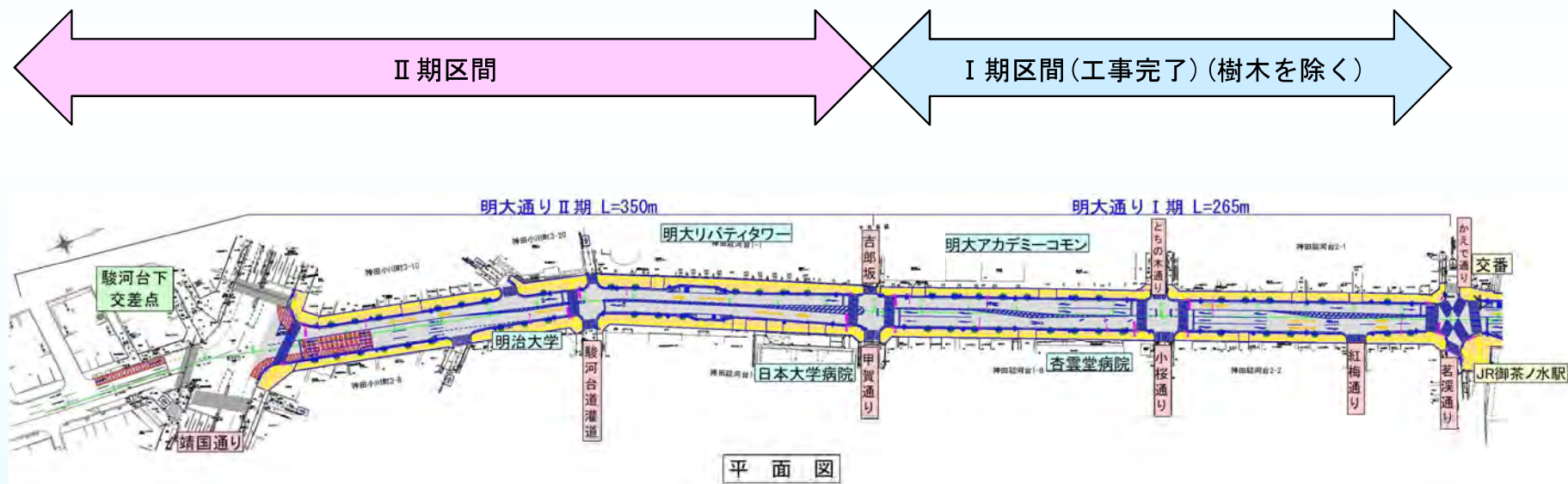
明大通りの整備について

I. 工事目的

誰もが安全に歩けるよう歩道を拡げ、段差をなくすバリアフリー化を目的としています。
また、保水性舗装・遮熱性舗装化や街路灯のLED化など、環境に配慮した人にやさしい道路を作ります。

II. 整備の進捗について

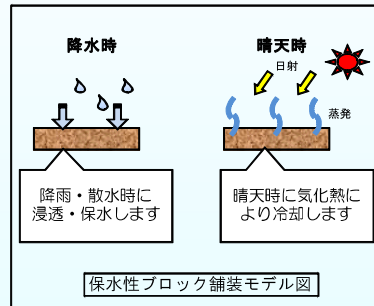
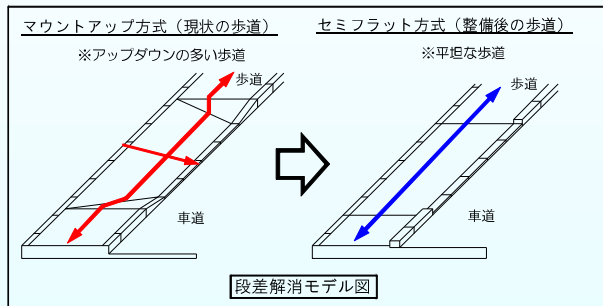
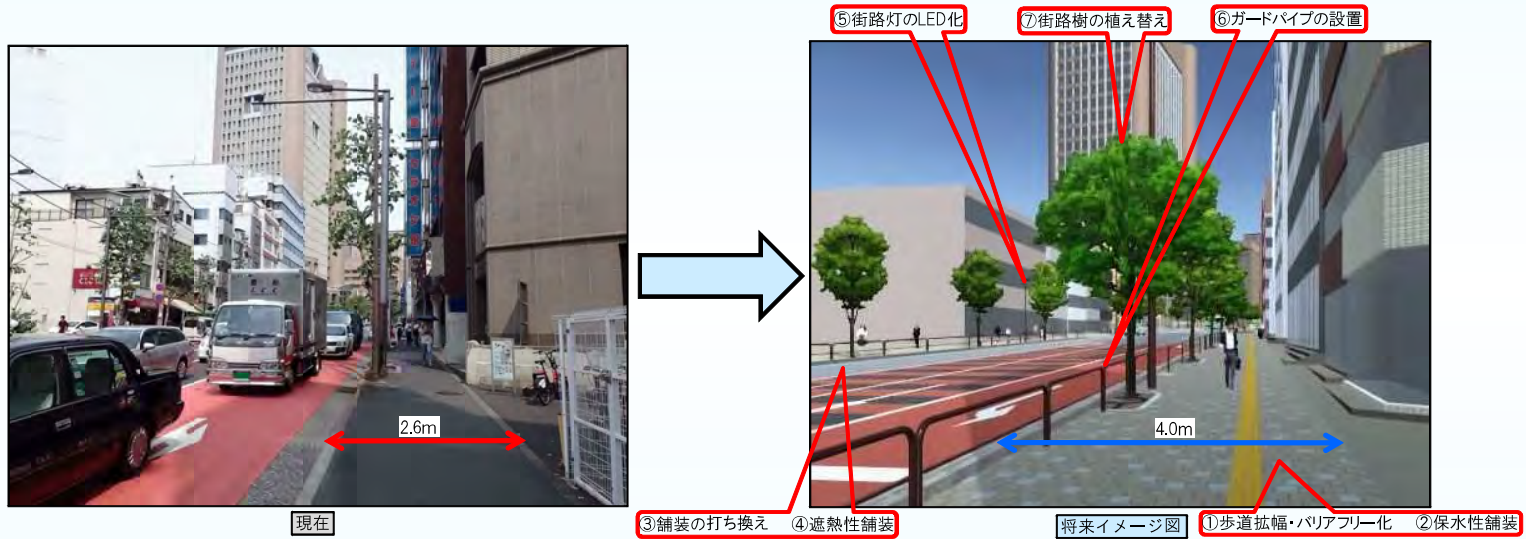
I 期工事区間のスクランブル交差点～吉郎坂までについては、完成しました。(樹木は除く)
II 期工事区間の駿河台交差点～吉郎坂までの区間について工事着手予定。



明大通り工事の概要について

●工事概要

- ①歩道の拡幅・バリアフリー化（勾配・段差の解消）
- ②歩道の保水性ブロック舗装（夏の路面温度を抑える）
- ③老朽化した車道舗装の打ち換え（車両交通の安全）
- ④車道の遮熱性舗装（夏の路面温度を抑える）
- ⑤街路灯のLED化（環境配慮）
- ⑥ガードパイプの設置（歩行者の安全）
- ⑦街路樹の植え替え



●沿道の状況

平常時

①近隣には、駅、病院、学校等の公共施設が多く存在し、歩行者数が非常に多い。<明大通り⇒約4万人の歩行者交通量 > ※昼間12時間交通量

②自転車交通量が非常に少ないため、自転車レーン等設置の必要性が低い。<明大通り⇒約100台の自転車> ※昼間12時間交通量

③警視庁と協議の上、車線を削減出来る箇所は、歩道を拡幅することが可能。<1時間あたり約600台の自動車>

※一般的に、1車線の通過可能な交通量は2000台/時

災害時

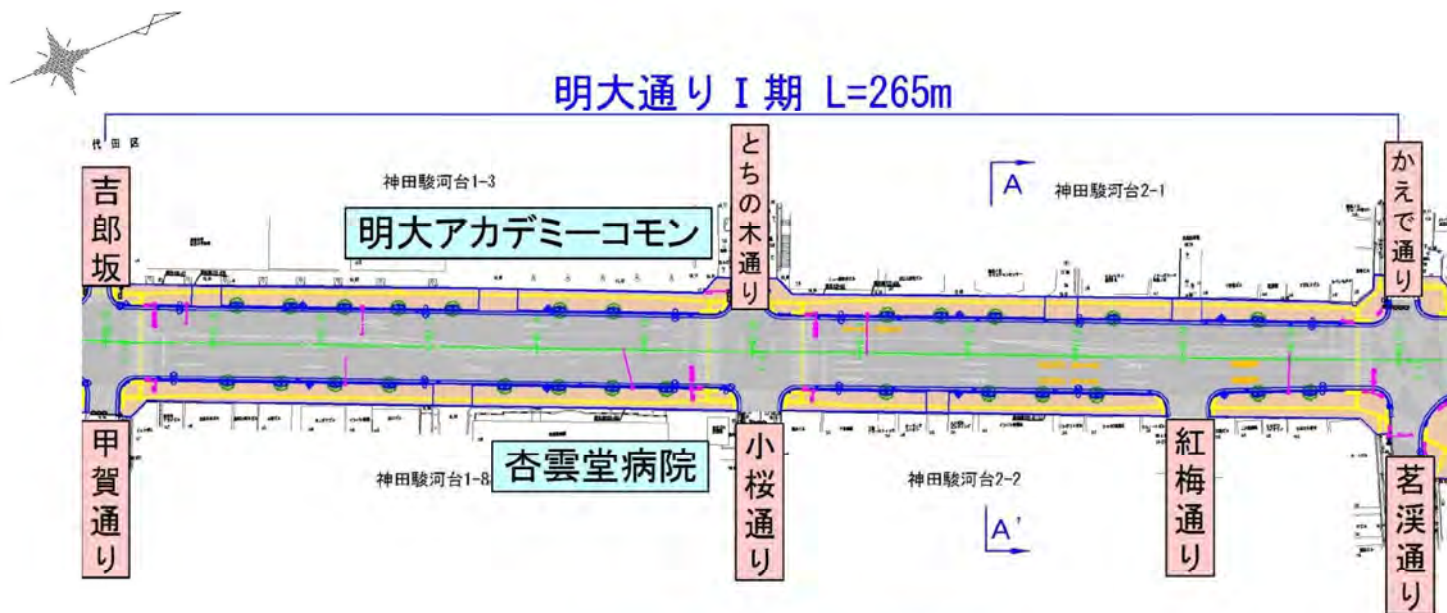
①明大通りは、第2次緊急輸送道路に指定されている。

※緊急輸送道路とは、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、防災拠点を相互に連絡する道路。

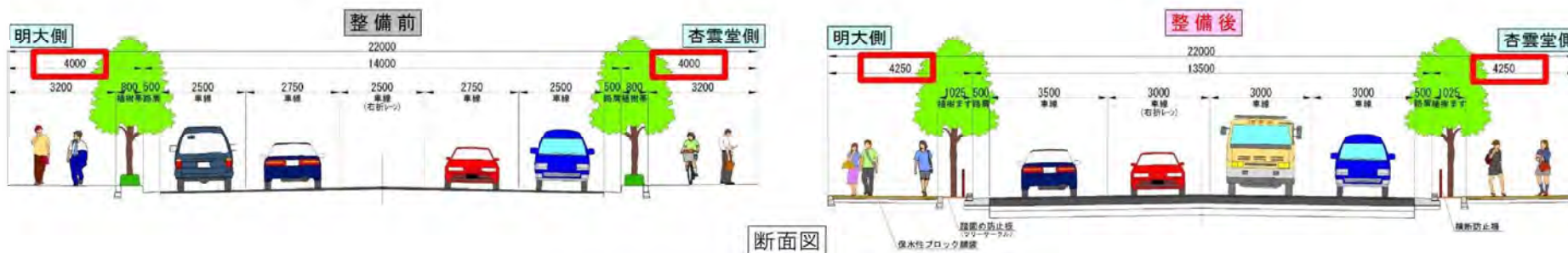
緊急輸送道路は第1次から第3次まであり、第2次緊急輸送道路は、1次路線と区役場、主要な防災拠点(警察、消防、医療等の初動対応機関)を連絡する路線。

②大震災が発生した場合は、災害対策基本法により緊急車両以外の通行を制限することができる。

計画平面・断面図(明大通り I 期)



杏雲堂病院付近 標準断面(A-A')



●歩道幅員：約4.0m→約4.25m(約0.25m拡幅)

明大通り I 期工事整備状況

整備前

整備後



①日本大学病院付近



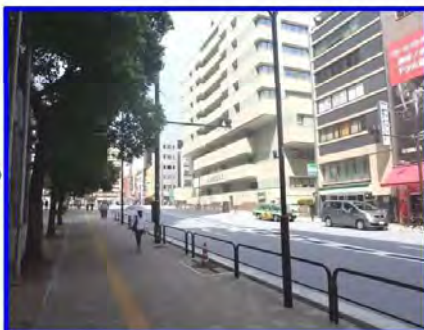
④杏雲堂病院付近



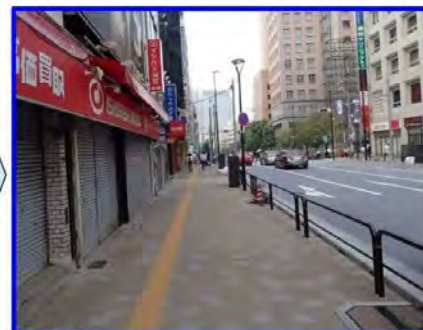
②吉郎坂付近



⑤とちの木通り付近



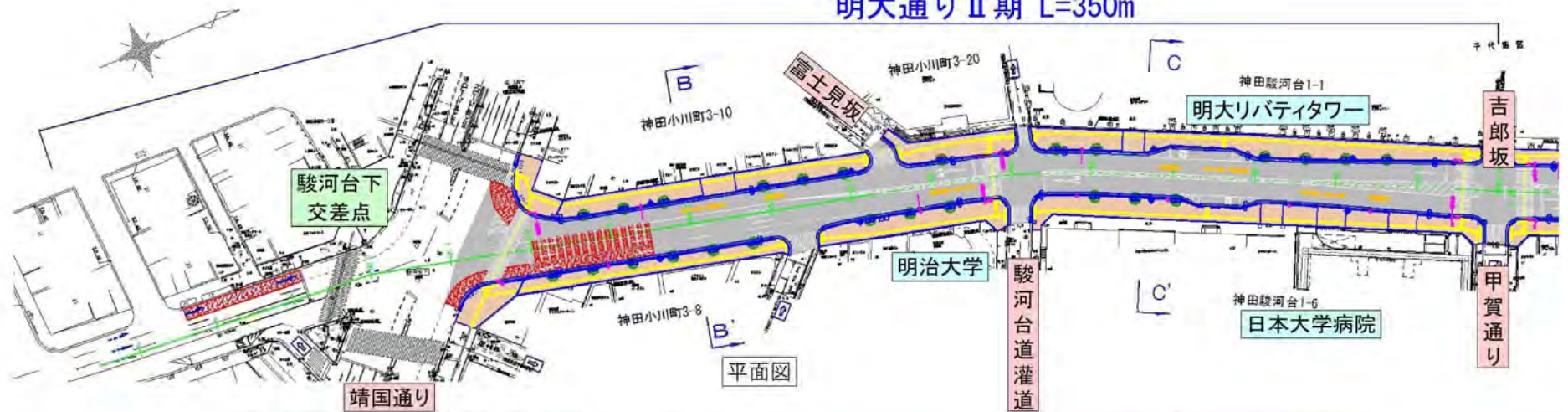
③明大アカデミーコモン付近



⑥茗溪通り付近

計画平面・断面図(明大通りⅡ期)

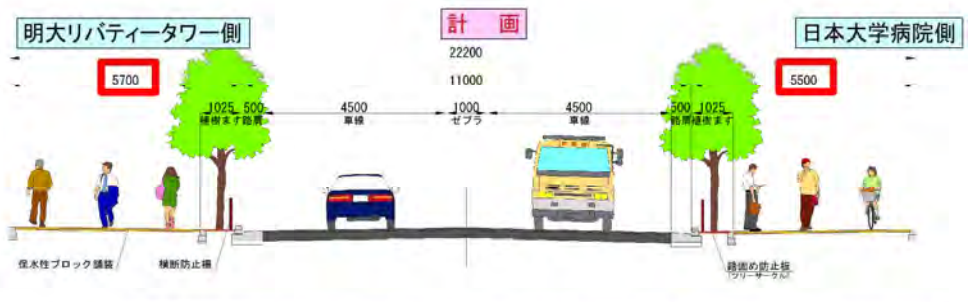
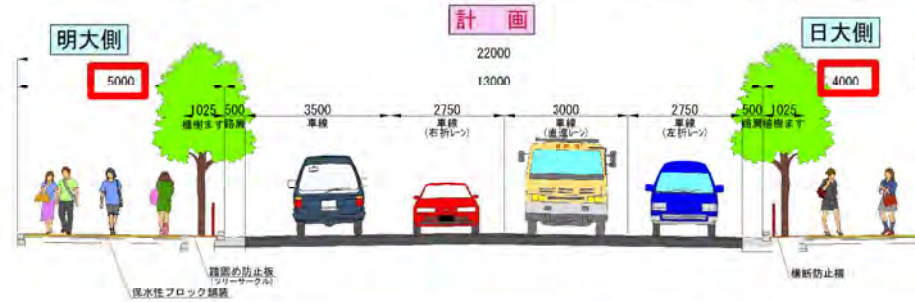
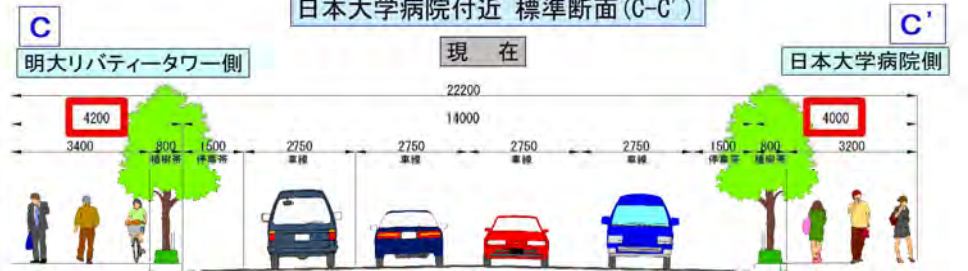
明大通りⅡ期 L=350m



平面図

駿河台交差点付近 標準断面(B-B')

日本大学病院付近 標準断面(C-C')



●歩道幅員：約3.4m→約5.0m (明大側) (約1.6m拡幅)
約2.6m→約4.0m (日大側) (約1.4m拡幅)

断面図

●歩道幅員：約4.2m→約5.7m (明大リパティタワー側) (約1.5m拡幅)
約4.0m→約5.5m (日本大学病院側) (約1.5m拡幅)

●これまでの主な意見

①街路樹のあり方について

- 木陰の恩恵を広く受けられるので、街路樹を現況の位置に残しつつ歩道を拡幅して欲しい。
- 現況の街路樹を伐採する必要がある場合は、同一の樹種を植えて欲しい。
- 歩道拡幅の効果が感じられない為、街路樹を現況の位置に残さないで欲しい。
- 現況の街路樹は、落葉や剥離した樹皮の掃除が大変である。
- 樹種や道路の在り方は、専門家や有識者の意見を交えて議論すべきである。

※明大通りバリアフリー歩行空間の整備事業に関する説明会より
(平成29年9月15日、平成30年8月21日開催)

●これまでの主な意見

②車線の削減と歩道の拡幅について

- 渋滞を誘発するのではないか。
- 緊急輸送道路として機能を果たせるのか。
- 商店としては、歩道の拡幅に賛成である。
- 沿道に病院があり高齢者が多く利用する通りなので、歩道の拡幅を早く行って欲しい。
- 樹種について特に要望は無い為、早期に工事を完了して欲しい。

③バスベイの位置について

- 現況の位置で整備出来ないのか。

※明大通りバリアフリー歩行空間の整備事業に関する説明会より
(平成29年9月15日、平成30年8月21日開催)

明大通りの経緯経過について

年 月 日	経緯・経過
平成28年8月22日	I 期工事開始
平成28年10月17日	陳情審査（神田警察、明大、白山通りの街路樹伐採の中止を求める）
	<ul style="list-style-type: none"> ・神田警察通りはイチョウ並木を保存するために整備内容を見直すこと ・区道の街路樹については樹木医の診断を行い、維持管理等に取り組むこと ・区道の整備については専門的見地を踏まえ、街路樹のあり方を含め指針等を策定すること（要検討）
平成28年10月18日	工事中止
平成28年11月～	樹勢調査
平成29年8月31日	陳情審査（プラタナスの保存を求める）
	<ul style="list-style-type: none"> ・明大通り関係者に説明会を行うこと ・工事について住民・議会に対し環境モデル都市等を踏まえ説明すること ・広報等で周知も行うこと
平成29年9月15日	明大通りバリアフリー歩行空間の整備事業に関する説明会 （I 期・II 期工事区間沿道、各関係者（陳情者など） 参加者：84名）
平成29年9月26日	H P に区の考え方を表明（計画通り整備を進めるが、できる限り移植を試みる）
平成29年9月27日	工事再開
平成29年10月13日	陳情審査（説明会開催と再考を求める）
	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹のあり方について、専門的知見とともに、区民関係者の参加を得て検討すること（要検討） ・街路樹については、明大通り沿道一体の協議会で話し合い拡大協議会を開催すること
平成29年12月7日	陳情審査（街路樹部分の再考を求める）
	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹のあり方について、専門的知見とともに、区民関係者の参加を得て検討すること（要検討） ・プラタナスについては、明大通り沿道一体の協議会で話し合い拡大協議会を開催すること ・明大通り沿道に町会や大学関係者、ボランティアを含めた協議会を作れるよう行政が働きかけること
平成30年6月29日	I 期工事完了
平成30年8月21日	明大通りバリアフリー歩行空間の整備事業に関する説明会 （主にII 期工事沿道の小川町三丁目西町会を対象 参加者：29名）
平成30年10月12日	陳情審査（プラタナスの保存、II 期工事区間の1車線化中止を求める）
	・8/21説明会開催を報告。 → 引き続き継続審査とする。
平成30年11月9日	第38回神田駿河台地域まちづくり協議会 （I 期・II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：52名）
平成31年2月6日	第1回明大通り沿道協議会準備会 （II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：16名）
平成31年3月20日	第2回明大通り沿道協議会準備会 （II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：16名）

①吉郎坂付近



②明治大学付近



③吉郎坂付近



④駿河台下交差点付近

